

## 架蔵写本『鎌倉大草紙』紹介と翻刻(一)

田 口 寛

### はじめに

本稿は、『書肆つづらや新収古書目録』第一号(二〇一〇・一)に「28 鎌倉大草紙 一冊」等と記載され、現在は稿者田口の所蔵となっている写本『鎌倉大草紙』の紹介と翻刻とを行うものである。

室町期東国の治乱を記した軍記『鎌倉大草紙』の刊行本文は、よく知られている『群書類従』『史籍集覧』各叢書所収本のほか、国立公文書館蔵四冊本を翻刻した『新編埼玉県史 資料編』<sup>8</sup> 中世4記録2(一九八六・三)や、近年では國學院大學図書館蔵本を翻刻した堀越祐一氏「國學院大學図書館所蔵『鎌倉大草紙』について」上・下(二〇〇九・三、一〇・三)『國學院大學 校史・学術資産研究』一、同二といった、特異な系統に分類されるものも行われている。それでも、決して恵まれた刊行状況にあるとはいえず、旧来の『群書類従』所収本がいまだに最も通行し

ているのが実状であろう。

その一方で稿者は、これまで『鎌倉大草紙』伝本の調査と分類を試み、折々に報告してきた<sup>1)</sup>。その成果によれば、架蔵写本の本文は、東京国立博物館蔵本に代表される「東博本系統」(稿者の分類・呼称)とも関係する、岡山大学附属図書館池田家文庫蔵池田可軒本(210・4/8)・東京大学総合図書館(南葵文庫)蔵坂田本(G24/818)・北海学園大学附属図書館北鷲文庫蔵本と同様の特徴が見られる。<sup>2)</sup>これらの本文は、『群書類従』所収本も属する所謂「二巻本系統」(稿者の分類・呼称する「彰考館本系統」)のものだが、当該系統においては比較的後出と判断され、部分においては『群書類従』所収本よりも下位にある。したがって、この度の紹介・翻刻は、架蔵写本を諸伝本中の最善本と主張するものなどでは全くない。ただ、『群書類従』所収本を相対化していく作業は試みられるべきと考えるものである。

## 一 架蔵写本『鎌倉大草紙』書誌事項

前掲『書肆つづらや新収古書目録』にも若干の記載があるが、改めて架蔵写本の書誌事項を報告しておきたい。

巻冊…一冊 外題…「鎌倉大草紙」朱點書入 全二（表紙左に直書） 内題…「鎌倉大草紙」（巻首） 装訂…袋綴 寸法…縦二・九糎×横約一六・七糎 表紙…浅葱色無地 見返し…本文共紙料紙…楮紙 紙数…全六八（前遊紙一、後なし） 丁一面行数…一一 用字…漢字平仮名交じり 字高…約二〇・〇糎（一ツ書き形式部分の「二」を省く） 書入…（後述「備考」参照） 蔵書印…二オ右上（巻首題上方）に「節有／一字」（朱、陽刻、方形、縦二・二糎×横二・二糎） 奥書・識語…六八ウ左に「天保五年甲午正月下旬一読過訖」（一八三四年） 備考…

一六ウ上部余白に、写本を直角に回転して記した、本文と同筆と見られる墨書きの注記として、「〇恒足カ日上田上野介松山城主ト云フ不審武州比企郡松山ハ／上杉代々城也北条氏康武田信玄カタラヒ両旗上杉憲（定稿）ヲ降ラセ」とあり、この注記の本文は以下、装訂時の天の裁断による欠文がある可能性がある（四四ウ〜四五オにある、「康富日記」を引用した注記も同様）。「恒足」という人物が特定できれば、識語の時期から大きくは遡らないであろう書写年代の上限を推定する鍵ともなると思われるが、未詳。「恒足」は再解読の余地もある。

架蔵写本『鎌倉大草紙』紹介と翻刻（一）

このほか、本文とは別筆の書入として、一（前遊紙）ウ右に墨書きにて、「尾崎雅嘉群書一覽雜史類曰鎌倉大草子本一巻本七／巻首に真字序あり序中の文に云本朝称記録者、不為不多、就中此記者、尊氏末記之遺書、而関東大家之旧記也、」とあり、識語とも同筆と見られる。また、これらと同筆（本文とは別筆）にて、『本朝通紀』『東国戦記』等の諸文献を引用する、墨書きまたは朱書きの注記がある（貼紙も、朱書きのものが六六ウに一点）。

朱書きの注記や朱訂・朱点については、本文とは別筆のもの以外に、同筆と見られるものもあり、俄には判別し難い。

地に墨書きの小口題として、「鎌倉大草紙 全」とある。

## 二 架蔵写本『鎌倉大草紙』翻刻

### 【翻刻凡例】

- 一、本文は、架蔵写本『鎌倉大草紙』の翻刻である（未完）。
- 一、用字は通行の字体を用いたが、異体字をそのまま再現した部分もある。誤字と思しきものも可能な限りそのまま翻刻したが、一々に断らなかつた。濁点の有無も原本のままである。外字・難字は◆記号にて表した。「より」等の合字は、これも断りなく開いた。
- 一、原本の改行はスラッシュ／にて示し、改丁・改面は末尾に（2オ）の形式にて示した。
- 一、原本は一ツ書き形式において、「二」の字を次行以下より一

段高くして書き始めているが、翻刻においてはその書式を再現しなかった。

一、書人は、本文とは別筆と見られるものは、翻刻に反映しなかった。

一、原本の欠脱と思われる部分には亀甲括弧( )を入れ、括弧内を架蔵の『群書類従』版本にて補った。ただしその際には他の同系(彰考館本系)本文も参照し、補入は最小限度に留めた。

一、適宜、括弧( )にて注記を施した。

【翻刻本文】

鎌倉大帥昏

(一) 永和五年己未三月三日改元康暦に移る時に美濃国土岐大膳ノ大夫を島田か讒言にて御退治あり又国々の御勢を召さるノ間関東よりは此時の管領上杉憲春の舎兄憲方入道道合ノを大将にて五百余騎御旗を給り出勢す此時京都の働闘にノ付て内々進めし人有けるにや鎌倉殿思召立事あり〔已に憲春に御評定あり〕上杉ノ憲春大に驚きいさめ奉るといへとも御承引なし思召ノ定められたる御返答を承り上杉諫め兼て我館山の内ノへ歸りて内室を近付ケ思召立事あり尼になりて給りノてんやとのたまへは女房けしからぬ所望かなと打案しけるノ我男ながら賢者第一の人やあしさまの事ありともいひかて(2オ)背へきと思ひ安き御望に候とて則髪を剪て衣を仕立なノとしけるを見て憲春打笑み無体の所望申

つる也後にノ思召合給へと立給ひし氏満公立御謀反叶間敷由を再三ノ自筆に書置持仏堂へ入て則腹切給ひける法名道珍とノ号す鎌倉殿大に驚き給ひ忽に京都の御望をやめられノ御後悔有て同卯月晦日に三島迄打立ける土岐安房入道ノ道合に官領を被仰付是は去月十日に発足しけるが三島にノ帰留有て領状を申上ける也扱京都には美濃国の土岐ノも没落して公方の思召まゝに成行又関東氏満御ノ逆心あり上杉申止めむために自害のよし風説ありしノ程にかくて叶ふましと也鎌倉氏満公京都に對し申(2ウ)野心を不存由自筆の告文を書て瑞泉寺の古天和尚をノ使僧として京都へ進せらる、此和尚夢窓国師の末ノ弟子にて京公方御崇敬の僧也和尚の申されやう去事ノなれば京公方御納得ありて同五月二日公方自筆にて返事ノに子細なきよし被仰下問関東諸家案堵の思ひなしけるノ同日京都にて斯波治部少輔義將に管領職を被仰付と云々ノ

一 康暦二年庚申五月五日下午野住人小山左馬助義政吉野宮ノ方と号し逆心しければ宇都宮基綱大将として小山退ノ治に向て蓑原といふ所にて及合戦同十六日宇都宮打ノ負忽に討死しけり小山は関東の御下知を背て刺陳謝のノ言上もなし謀反の最也とて鎌倉殿より御退治あるへし(3オ)但京都の御加勢を頼不申は後難如何有へき由上杉道合申にノより梶原美作守道景御使と也康暦三年辛酉上洛則ノ白旗一揆御加勢合力を申請て帰国同三年二月廿四日改元ノ永徳と改六月十五日鎌倉右兵衛督氏満小山義政を御退治にノ関東十二ヶ国の軍勢を引卒して御発向先手の大将上杉ノ安房守入道

道合同中務禪助木戸將監範季等也武衛は武州／府中高安寺に御座御先手は上杉憲方為大将小山へ馳／向ひ責寄ける小山不叶して九月十九日降参可仕よし申入／ける御免あるへきよし被仰下然共小山如何思ひけん府／中の御陳に不参空敷年募也／

明年二月又木戸將監範季上杉中務禪助を大将として(3ウ)十二ヶ国の御勢発向して小山が驚の城を被攻同十六日上州／武州の白旗一揆は大将の下知を不得驚の城の外郭を／責破り打て入らんとすといへ共城に籠る軍兵爰を先途と／防戦ひける間白旗一揆に手負死者数多ありて悉く／打負大半帰国しける十一月七日先手の人々是ニもひるます／堀を埋させんと埋草を寄て責といへとも城防戦強手／負死人数しらす然といへ共城中助の兵なし兵糧尽ける／間同八日小山義政方より禅僧を使として愚息若丸ヲ／家を渡し隠居可仕候間若丸を御免被下小山を相統仕候／様と降を請ひける間布施入道得悦を御使として御免／許有り同九日驚の城を両大将に渡し白昼に三百余人(4オ)にて祇園の城へ入移る扱又祇園の城新堀若つは宿城等の／門戸を開て味方の人々も出入あり同十二日義政出家して／大衣の姿と也法名永賢と号す梶原美作守道景三浦／二郎左衛門両人を検使に被遣永賢に上杉対面す若丸丸出仕／小山同名三人同心して参る御太刀御馬を進上申然といへとも／如何心に不叶事有けるにや永賢入道若丸丸三月廿三日祇園／を自焼して糟尾奥に城を構へて楯籠る同廿九日木戸上杉／白旗一揆発向す白旗一揆先日恥をすゝかんとて先す／一番かゝり

長野城を攻落して悉く放火す同十一日寺／崖の城を攻落す四月十三日終に打負小山入道永賢自害／して失にけり則首を取同十五日御陣へ進上す五月朔日(4ウ)武衛は自村岡鎌倉へ御帰大日堂へ御座し十二月廿日に／御所へ御入有けるこそ目出たけれ／

一 至徳二年乙丑三月新田相州隠謀の企又上州武州を／催さるゝ梶原美作守代官使二人召取新田の安養院別／当并寺僧一人をは岩松治部少輔入道法松擲進ける／

至徳三年五月七日小山若丸打て出祇園の城にたて／籠り近き郷を押領す当国の守護人木戸修理亮不日／に押寄ふかゝる山に陣を取若丸逆寄に攻来合戦して／木戸忽打負足利庄へ引退ける間鎌倉殿七月二日御発向／古河城に御座同十二日若丸没落し行方をしらす方々／御尋ありといへとも国中通解して何方に有之ともしれす(5オ)十二月に鎌倉へ御帰陳也／

一 嘉慶元年丁卯五月十三日古河住人野田右馬助囚人老／人擲進す此男白状申けるは小田讃岐入道父子小山若丸／丸同意に野心ありて若丸隠し置のよし申此小田入／道患高は先年小山退治の先手に参り忠功の人也何の／恨ありて敵ニ同意有やらぬと疑ながら六月十三日小田か／子二人被召預七月十九日上杉禪助大将にて常陸の小田の／城を被攻小田并子息二人家老信田の某等小田を落て／男体山に楯籠る此城高山にて力攻に難落十一月廿四日より／相戦といへ共勝負もなく鎌倉殿より海老名備中守為御／使御免許可被成候間可有出城由被仰遣ける間明々康成元(5ウ)年五月廿二

日小田并子息孫四郎被召出ける嫡子太郎を／那須越後守に預らる同十七日暁天又攻寄小田家来百余人／打負腹切城中より火をかけ焼払て没落す／

一 明德二年の冬山名陸奥守氏清逆心を起し南帝の勅／命と号し御旗を上げ一門を催し京都へ打て上りける／京公方十二月御動座之由飛脚到来す鎌倉殿も京都の御手合／ありて明德三年二月四日佐々木近江入道宿所へ御門出有／ける処に去年十二月晦日山名氏清被討取天下太平に属／するよし飛脚至来す四月廿二日上杉房州道台依重病管／領を解し(解す)子息憲定名代に被補此年京都より陸奥／出羽両国を以て鎌倉の御分国たるへしと被仰下是只事(6オ)にあらす八幡宮の御めくみなるへしとて宮寺の久敷御修理／なかりしを御再建有ける同十一月廿日御正体仮殿へ御遷宮／あり応永元年十月四日道合死去今年正月京公方／御拜賀三月廿九日御落髮有り義持公御相統にて征夷／將軍に備り給ぬ／

一 応永三年の春の比小山若丸奥州へ逃下り宮方の余／党をかたらひ隠居たりしか奥州は関東の分国となりて／鎌倉より代官目代数多下り隠家もなかりしかは奥州の／住人田村庄司清包を頼みて古新田義宗の子息新田相州／并其従弟刑部少輔をかたらひて大將と号し白河辺へ／打て出る間上州武州隠居たる宮方の末葉悉く馳集る(6ウ)此田村庄司は征夷將軍坂上田村鷹陸奥守にて下向の／時我出生の地に子孫を一人残し給ひ代々田村の庄司と号／す北畠殿の国司の時より宮方にて代々関東には不属／自立の志あり

しかは今度の小山にも一味同心す鎌倉殿是／を聞て則十ヶ国の軍兵を引卒し同二月廿八日御進発／同六月一日白川の城御下向結城修理大夫が館に御座大勢／下向のよしを承り新田小山田村等悉く退散して／行方を不知成行ける間六月十九日に白川を御立有七月／朔日鎌倉へ還御なり同四年正月廿四日小山若丸子／とも二人若年にてありしを会津の三浦左京大夫これ／を召とり鎌倉へ進上しけるを実検の後六浦の海(7オ)に沈らる、／

一 応永五年十一月四日氏満四十六歳にて御逝去也去年の／夏より精進けつさいにて御読経あり逆修の御弔御勤ありける永安寺殿と号す御弔の次第剃髮正統院周尚和／掛真円覚寺周尚和満尚和鎖尚和西来院僧海尚和眞湯素文和点／茶寿福寺文尚和起尚和龜正統院周尚和点湯瑞泉寺中沢尚和／扱又小祥忌には奥州の満貞公よりとり行る招香は建長／寺等益也若君満兼公従四位下左兵衛督御補任にて鎌／倉に備り給ふ御年廿一管領は上杉中務禪助承之引付頭人二階堂野州入道清春一方頭人長井掃部助入道(道)法尚和律／奉行町野信濃守入道浄善越訴の奉行は二階堂山城宮内(7ウ)入道行康等也応永六年春より陸奥出羽両国のかた／めとして鎌倉殿御弟満貞満直二人は下向稲村篠川両／所に御座此年周防の大内介義弘京都にて逆心を起し／及合戦是は京都にて余りに物荒き御政道ありて諸人／迷惑申ける氏満公政道正敷御座有ける間大内連々す／め／申天下を一はたに仰仰申さんと心懸しかとも永安寺殿隠／れ給ひ大内は力を落しけるが是非なく今度境の浜へ出／張して籠城しける京都より御

発向のよし鎌倉へも大内再往頼申今川貞世を以て申入れ共若君は兼て／上杉入道かたく申しさめ十一月廿一日京都の御手合として／武州府中高安寺へ御動座夫より上州足利庄へ御発向（8オ）人数を催さるゝ処に十二月廿一日義弘討死のよし飛／脚至来同七年三月五日鎌倉へ還御是迄は足利に御／在陣也／

一 同九年壬午奥州宮方の余党伊達大膳大夫政宗法名／円教隱謀を企て篠川殿の下知に随ひ申さす一味同／心の旗蜂起しける間同五月廿一日上杉右衛門佐入道禪秀／為大将発向す伊達兼てより赤館と言所に城をかまへ／合戦して鎌倉勢を追返し悉く討取ける然とも／近国の大勢重々馳向ひ九月五日伊達打負釜をぬき降／参す

去程に新田殿は去ル永徳の比迄信濃国大川原といふ所に（8ウ）

ふかく隠れて有けるを國中皆背申宮を初新田一門浪／合と申所に皆討死して父子只二人討もらされ奥州へ／逃下り岩城の近所酒辺といふ所に隠給ひしが小山若犬／丸乱より奥州にも安堵せず相州に忍ひ行箱根山の奥に／底倉といふ所有木賀彦六と言ものを頼みて隠れ給ひしを如何として聞出しけるにや竹の下の住人藤田と言／もの忍ひ来り応永十年四月廿五日新田相模守入道行啓／底倉の山中にて討死也子息刑部少輔は一所に御座ざり／し故相州はかり御討死也其實として藤田に底倉／木賀を給り上杉禅助に属し安藤と改名す／

一 尊氏公之御母二位殿の御兄上杉兵庫入道憲房京四条（9オ）

合戦の時將軍の命に替り討死あり甥の伊豆守重能を／養子として惣領に被立是は高師直と事有討れ給ひき／其弟憲房の実子上杉修理亮憲藤曆元年より／関東の執権を被仰付同年三月廿五日信濃国にて討死／其子幸松丸とて十四歳二男幸若丸とて十二歳にて有しを郎等石川入道覺道供して鎌倉へ参ければ將／軍大に感じ兄をは左馬助朝房と号し信濃越後を／給り弟をは中務少輔朝宗と名付上総国を給り応永／二年三月関東の執事被爲補し犬懸の先祖是なり／憲房の二男民部大輔憲頭山の内の先祖是也此人は尊／氏公と錦小路御兄弟不和の時錦小路殿の味方に参り候ゆへ（9ウ）將軍御にくみ有けれと案者第一の人にて関東のかため此／人にあらずんは叶ふましと思召ければ被召出けり其上基氏／公の御めのとにておさなきよりいたきそたて被申ける間旁／可然由にて越後安房両国を被下鎌倉の御後見にて山の／内殿の先祖是也此子孫代々爲管領／

一 応永十年十一月十四日鶴岡八幡宮の御修理出来して／遷宮有奉行は上杉中務少輔入道禅助也同十六年六月廿／九日の夜鎌倉の御所俄に炎上公方満兼完戸遠江守か／宿所へ御移あり七月十三日より御普請の事始あり八月／廿七日棟上あり十二月十八日御移徒惣奉行は上杉右衛門佐氏憲／応永十七年五月の頃より公方満兼御病氣以の外にして（10オ）身体次第に衰へ医師数を尽して集り秘術を振ひ／陰陽師有驗の僧懇祈を致にかひもなく七月廿二日御年／廿二にて御早世あり勝光院殿と号す犬懸の管領朝宗入道／禅助

は此君をかへそたて申七十に及まで御後見にて有／ければ御弟の時より我家にかへらず僧衣を着し別上総ノ國ノ長柄山胎蔵寺に隠居して武州の目代をは塩谷備前守に被申付鎌倉の執事をは上杉右衛門佐氏憲ニ被仰付滿兼ノ若君光王殿御元服可被成にて二階堂駿河守為御使京都へ御一字を被申上此節新田殿の嫡孫謀反を起し廻文を以て便宜の軍兵を被催ければ鎌倉の侍所千葉介兼胤か生捕ニして七里か浜にて討て沈ける又滿兼の御弟滿高御隱(10ウ)謀の企有とて鎌倉中以外騒ぎければ若君管領山の内の館御出あり上杉安房守長基●長基の左傍に「チャウキ」

色々取持也滿高御陳謝ありて御無事に治りけり応永十八年六月廿九日御評定ノ始あり御所は童形の間御出なし今日政所にて守公神の祭あり竜の口にて死治杖祭あり十二月廿二日若君御元服有／て持氏と号す御弟の乙若殿も御元服にて持仲と号す目出度事ともなり扱其年は暮れ明ル年の同十九年十月管ノ領上杉安房守入道大全死去す行年三十八歳号先照寺同名ノ犬懸右衛門佐入道禪秀管領を給る同廿年三月六日由比浜ノ大鳥居御建立奉行は上杉禪秀也此鳥居は頼朝公より代々ノ公方の御再興の所也然とも久敷御造営なくしてかさ(11オ)ぎは朽果ける所に此御代にかく御建立目出度かりける事とも也ノ

一 応永廿二年四月廿五日鎌倉政所にて御評定の時犬懸ノの家人常陸國の住人越幡六郎其科有之所需帶を没収ノせらるゝ禪秀さしたる罪科にあらず不便之由扶持せらるのノ間以之外に御氣色を蒙り

ける禪秀は道の常たる事をノ諫す法外の御政道に随ひ奉りて職に居て何の益かノあらむと述懐して同五月二日管領職を上表申されしノかはかやうの事弥々上意を奉令輕御立腹あり則収上表ノ畢同月十八日に故大全の子息安房守憲基管領に被補ノ今年何となく鎌(倉)中騒動して近國の兵共忍ノに參りノける七月廿日被仰付皆國々へ被帰其年は暮にけり(11ウ)其頃京都にて將軍家の御弟權大納言義嗣郷●郷は御兄當ノ公方を可奉失イよしひそかに思召立事有て便宜の兵をノ御催し有ける其時分佐々木六角御勤氣にて守護職を召ノ上られ閉門して居たりしを御頼有ける佐々木いかノ思ノ案しけるにや不応貴命其事無程色あらはれ応永廿三年ノ十月晦日公方より義嗣卿を召取り林光院へ押籠申敵ノ敷守護を居置ける義嗣御出家有て法名道繩と申是は故ノ鹿苑院殿の御愛子にて後々には当公方義持公を御隱ノ居なさしめ此若君に一度天下をもたせ可被申よし思召ノ籠られ共不幸にて北山殿早く御他界にて義嗣公はノ天下の御望無之といへ共当公方と内々は御中不和と聞へし(12オ)去に依て去年伊勢國司動乱せし時近習の輩義嗣卿ノをすゝめ申てひそかに御謀反を思召立ける然共勢州無程ノ鎮りければ力なく此事思召止けるに又関東にて鎌倉殿とノ管領中惡敷なり動乱の由聞へければ義嗣卿より御帰ノ依の禪僧を潜在鎌倉へ御下し有て上杉入道禪秀をノ御かたらひあり持氏公の伯父新御堂小路殿をも頼給ひけりノ滿隆より禪秀を招き評定有ければ禪秀申けるは持氏公御ノ政道惡敷して諸人背申事多し某諫め申といへ

とも／忠言逆耳御氣色あしく成結句御外戚の人々申掠御不／番を被蒙るといへ共誤のなければ鰐の口を通れ候へき世は／唯為恩に仕へ命は依義輕しと申候へはケ様に不義の御政道（12ウ）積りはて、やがて謀反人有世をくつかへさん事近く候か／内々承る子細も（候）御他人に世をとられさせ給ん事を御当家／の御歎き申ても余り有事にて候扱又君も去心永十七年の／秋佐介入道か讒言にて危き御目を御覽せし御恨忘させ／給はずは今京都の大納言家より御頼候こそ幸にて候兼て／思召立此時御運を御ひらき候へ京都の御下知を公方の御教書／と号し禪秀取持かたらひ候は、於関東は誰有てか可不參／不日に思し召立鎌倉を攻落し押て御上洛あらは天／下の反復まのあたりにて候は、すゝめける滿隆大に喜び内々／存る子細有といへとも身に於て更に望なし甥の持仲猶子に／定候間是を取立給はれとて一味同心有ければ秋の初より禪秀（13オ）病氣の由披露して引籠謀反を起す犬懸の郎等／國々より兵具を俵入兵糧の様に見せて人馬に負せて／上り集りければ人更にする事なし新御堂殿の御内書に／禪秀副状にて廻文を遣し京都よりの仰にて持氏公并憲基を可被追罰由頼仰られければ御請申人々は千葉介／兼胤岩松治部大輔入道天用兩人は禪秀の婿なれば不及申／洪川左馬介舞木太郎兒玉党には大類倉賀野丹党の者／共其外在原運別府玉井瀬山瓶尻甲州には武田安芸／入道信滿は禪秀の舅なれば最前に来る小笠原の一族／伊豆には狩野介一類相州には曾我中村土肥土屋常陸には名越／一党佐竹上総介小田太郎治

朝府中ノ大掾行方小栗下野に那須（13ウ）越後入道資之宇都宮左衛門佐陸奥には篠川殿御頼申問蘆ノ名盛久白河結城石川南部葛西海東四郡の者共皆同心ノす鎌倉東国衆には木戸内匠助伯父甥二階堂佐々木一類をノ初として百余人同心す斯て國々調儀終て同月二日ノ戌刻斗新御堂殿并持仲御所忍て殿中より御出西御門ノ宝寿院江御出有て御旗を上らる、犬懸の郎等屋部岡ノ谷の兩人の手の者を引卒其夜〇辻へ下り所々堀切鹿ノ垣を結渡し矢倉を揚る桶をつき家々の幕を打ノ一揆の旗を打立たり禪秀は御所へ参り持氏公可奉取ノ支度しける持氏は折節御沈酔有て御寝（寝）の左傍に「シン」成けるニ木戸ノ將監御座（近）を「を」の左傍に「〇」參奉驚世はかやうに乱れしと申ける持氏は（14オ）あらし禪秀は以之外違例之由聞召今朝一男中務出仕ノいたしけるが存命不定の由にてこそ帰宅せしと被仰けるノ將監夫は謀反の斗事に虚病仕候只今御所中へ敵乱入ノ候はん分内せまく妨に馬のかけ引不被叶一間途御出有佐ノ介へ御入候へと申程こそ有けれ御馬にめし塔辻は敵箭を焼てノ警固しける間岩戸の上の山路を廻り十二処に懸り小坪ノを打出前浜を佐介へいらせ給ふ御供には一色兵部大輔子息左馬ノ助同左京亮讚州兄弟掃部助同左馬助竜崎尾張守嫡子伊ノ勢守品川左京亮同下総守梶原兄弟印東次郎左衛門尉新ノ田の一類田中木戸將監滿那波掃部助島崎大炊助海上筑後守ノ同信濃守梶原能登守江戸遠江守三浦備前守高山信濃守（14ウ）今川三河守同修理亮板倉式部丞香河修理亮畠山伊豆守ノ筑波源八同八



『架蔵写本『鎌倉大草紙』紹介と翻刻』(一)

郎葉師寺常陸介佐野左馬助二階堂小滝完ノ戸大炊助同又八郎小田宮内少輔高滝次郎以下御供人五百騎ノ安房守憲基は夢にも是を知らず酒宴しておはしけるノ上杉修理大夫三十騎斗りにて馳来禪秀入道新御堂殿并持仲ノ公を勤メ申御所をも取籠奉り只今是へも発向する処にケ様にノゆうノと渡らせ給ふそやと呼りければ憲基は少もさはかずノ何程の事かあるへき先其大将の満隆は先年雑説以外の外ニテノ御大事に及び候を親ニテ候大全か蒙リ恩御命を扶り給ひ何の間ノに我らに向ひ左様の悪事思ひ立給は、天のせめ遁るへからず又ノ禪秀は去応永九年の夏奥州伊達大膳大夫退治の時赤館の(15才)

(未完)

注

- (1) 『鎌倉大草紙』伝本書誌目録稿」(二〇〇三・九、〇四・九『古典遺産』五三、同五四)・『早稲田大学図書館新収『鎌倉大草紙』について』(二〇〇四・三『早稲田大学図書館紀要』五一。PDF版 <http://www.wul.waseda.ac.jp/libraries/kiyou/51/pdf/019-030.pdf>)・『鎌倉大草紙』一刊行本文の性質について——『史籍集覧』所収本の形成情況——」(二〇〇五・二『日本文学研究』〈同名別誌〉四四)・『鎌倉大草紙』原態本文への遡及」(二〇〇五・三『軍記と語り物』四一)・『早稲田大学図書館新収『異本鎌倉大草紙』解題——東博本系統本文の特徴紹介として——』(二〇〇九・三『早稲田大学図書館紀要』五六。PDF版 <http://www.wul.waseda.ac.jp/Li>

(2)

braries/kiyou/56/pdf/09-taguchi.pdf) 等。  
東博本系統及びそれと関係する三本の本文特徴については、注(1)に前掲の、「早稲田大学図書館新収『異本鎌倉大草紙』解題」をご参照いただきたい。取りわけ、三本の中では前二者に近い。